



市では収集できないごみ

テレビ



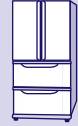
エアコン



洗濯機・
衣類乾燥機



冷蔵庫・
冷凍庫



「家電リサイクル法」に基づいた処分が必要となります。横浜市では収集しません。

処分方法

- リサイクル料金はメーカー及び機器ごとに料金が定められています。収集運搬料金は、申込み先によって異なります。
- 詳細は申込み先、または家電リサイクル券センター(☎0120-319-640)でご確認ください。
- 下記のどの方法からでも、処分の依頼ができます。

1 購入した小売店
がわかるまたは、
同種類の新製品
を購入する

はい

いいえ

2 自分で運搬する
ことができる

はい

いいえ

方法	料金・支払方法
対象の小売店へ申込み	リサイクル料金・収集運搬料金については、対象の小売店にお問い合わせください。

方法	料金・支払方法
市内・近郊の指定引取場所へ 直接搬入	事前に郵便局でリサイクル料金をお振り込みの うえ、お持ち込みください。

■ 問合せ先 家電リサイクル券センター ☎0120-319-640

■ 指定引取場所

休業日…日曜・祝日
〈夏期・年末年始休業日が
別途あります。〉

名 称	所在地
東芝環境ソリューション(株)	鶴見区寛政町20-1
スガヤメタル(株)	都筑区早渕1-25-33
日本通運(株) 横浜都筑指定引取場所	都筑区佐江戸町433
東亜物流(株) 神奈川営業所	瀬谷区五貫目町21-5
SBS即配サポート(株) 横浜デポ	金沢区幸浦1-8-3

■ 受付時間 9:00～11:30、13:00～16:30

※上記の受付時間、及び休業日は標準的設定です。施設の事情により異なる場合もありますので、
事前に家電リサイクル券センターへ受付日時をお問合せのうえ、お持ち込みください。

※指定引取場所の情報は2026年6月現在のものです。(最新の情報は、市ホームページでご確認ください。)
詳細については、家電リサイクル券センターホームページ(<https://www.rkc.aeha.or.jp/>)で確認してください。

方法	料金・支払方法
家電リサイクル協力店に申込み	リサイクル料金・収集運搬料金 対象の店舗にお問い合わせください。 ※家電リサイクル協力店については、市ホームページをご確認ください。
横浜家電リサイクル推進協議会 指定の回収業者へ申込み	リサイクル料金・収集運搬料金 収集時に現金で支払い、家電リサイクル券を受け取ります。

■ 横浜家電リサイクル推進協議会指定回収業者

番 号	受付時間	備 考
株新横浜運送 ☎0120-632-515	月～土 9:00～12:00、13:00～17:00 (土は15:00まで、祝日は除く)	ホームページ・FAXでも対応 https://横浜家電リサイクル.com/order.html FAX:0120-661-520 家の中からの搬出も対応(別途料金)
総合トランステック株 ☎0120-014-353	月～金 9:00～17:00 (祝日は除く)	家の中からの搬出も対応(別途料金)

※上記申込み先は、市内全域に対応しています。

※夏期及び年末年始休業日については、上記にお問い合わせください。

パソコン

「資源有効利用促進法」に基づき、各パソコンメーカーが回収・リサイクルを行っています。横浜市では収集しません。
(一部のサイズの物は、小型家電として回収しています(P15))

その他に小型家電リサイクル認定事業者(民間企業)でも、パソコンの回収を行っています。

【対象となるもの】



〈申込み先〉

メーカー製

各メーカーの受付窓口

各メーカーのホームページ、パソコン3R推進協会で案内
しています。

自作パソコン
倒産・撤退
メーカー

パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685

※右記のマークのついていないパソコンは、
回収の際にリサイクル料金がかかります。



プリンター・スキャナ・キーボード等の周辺機器のみを出すとき



- 一番長い辺が50cm以上のもの ➡ 「粗大ごみ」(P11)
- 一番長い辺が50cm未満のもの ➡ 「燃やすごみ」(P9)
※一番長い辺が30cm未満のもの ➡ 「小型家電リサイクル」にご協力ください。(P15)

消火器

購入先、販売店または下記センターに相談してください。

【相談先】(株)消火器リサイクル推進センター

(土・日・祝日・年末年始を除く)

☎03-5829-6773

〈受付時間〉9:00~12:00

13:00~17:00

〈ホームページ〉<https://www.ferpc.jp/>



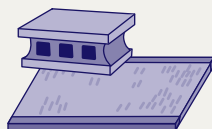
自動車・オートバイ用バッテリー

購入先に相談してください。購入先が分からない
場合、最寄りの販売店、リサイクル協力店に
相談してください。



請負工事などで出たごみ

畳、ブロック、フェンス、構造物や交換
した器具類など、業者に工事を頼んで
出たごみは、工事を請け負った業者に
処理を依頼してください。



オートバイ

最寄りの指定引取窓口、または廃棄二輪車取扱店に
依頼してください。リサイクル料金は無料です。

【相談先】二輪車リサイクルコールセンター

(土・日・祝日・年末年始を除く)

☎050-3000-0727

〈受付時間〉9:30~17:00

一時多量ごみ※

【対 象】引越しや、自ら庭木の剪定を行うなど、
一度に多量のごみを出す場合

【処分方法】

- 燃やすごみ……資源循環局事務所(当冊子の裏表紙
参照)に申し込み、自分で処理施設に
持ち込んでください。(有料)
- 資源物……資源循環局事務所(当冊子の裏表紙
参照)に問い合わせてください。
- 粗大ごみ……粗大ごみ受付センター(P11)に申し
込んでください。

※一般廃棄物収集運搬許可業者に処理を
依頼することもできます。(有料)
※詳しくは市ホームページで確認してください。



高圧ガス容器(ガスシリンダー)、高圧ガスボンベ、プロパンガスボンベ、 灯油、ガソリン、塗料、薬品、農薬、耐火金庫、タイヤ、ピアノ など

購入先、または販売店、メーカーなどに依頼してください。

その他、問合せ先が分からないものは販売店が各区の資源循環局事務所
(当冊子の裏表紙参照)に相談してください。

